

保証の しるべ

Contents

- ◆ 随想／「釧路の魅力」
株式会社 北海道銀行 執行役員 釧路支店長 中村 茂樹 ……2・3
- ◆ 平成22年度経営計画の評価 ……4～6
- ◆ 経営安定関連保証7号(セーフティネット保証7号)の
指定金融機関について ……7
- ◆ 夜間経営相談窓口開設中 ……8
- ◆ 定例相談をご利用ください! ……9
- ◆ ディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2011」
を発刊しました ……9
- ◆ 全国信用保証協会連合会認定「経営アドバイザー」について ……10
- ◆ 保証のしるべ春号の訂正とお詫び ……10
- ◆ お知らせ～軽装を実施しております。 ……10
- ◆ お知らせ～信用保証協会をご利用のお客様へ ……11
- ◆ 景況調査・統計資料 ……12～

「釧路の魅力」

株式会社 北海道銀行 執行役員 釧路支店長 中村 茂樹



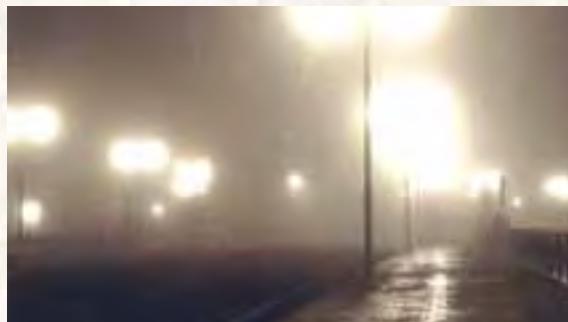
はじめに

私は、昨年6月から二度目の釧路勤務をしつつ、第二のふるさと釧路を満喫しているところです。通算5年半の釧路勤務を通して自分なりに釧路市、釧路管内の良さを皆様にお伝えしたいと思います。

釧路市の概要について

釧路市は、漁業の町としてのイメージが強いのですが、日本製紙や王子製紙の工場、大塚グループの製薬工場や食品工場を擁する工業も盛んですし、また管内の町村は酪農が盛んであり、関連し北海道最大の穀物輸出入港として貿易も盛んです。また、釧路湿原や阿寒湖など国際的観光地を有することから、北海道釧路総合振興局など、道東地方を束ねる国、道の各出先機関、各金融機関が集中して立地しており、道東の政治経済の拠点都市としての役割を担っている東北海道最大の都市です。2005年10月11日、釧路市と阿寒町、音別町が合併し、新たに現在の「釧路市」が発足しました。管内の気候は春から夏にかけて海霧が発生し、朝夕方に海から釧路川などを移流し、市街地が濃霧に覆われることが多いのです。昔は釧路川にかかる幣舞橋を渡る人も見えないほどの海霧が発生していたようです。その一方、秋から春先までの半年間は典型的な太平洋型気候となり、晴天の日が多くまた雪も少なく大変過ごしやすい季節になります。ただし、旧釧路市地区とは対照的に、旧阿寒町地区などの内陸部は、夏季は暑さが、冬季は寒さが非常に厳しいのです。

添付しました写真は昨年11月に季節外れの濃霧が発生した時に、帰宅時にiPhoneで撮ったものですが、非常に幻想的です。



昨年11月に発生した季節外れの濃霧

漁業について

古くはクスリ場所と呼ばれるアイヌ民族と和人（日本人）の交易所であり、サケやコンブの産地として知られていた釧路港は、明治36年近代的港湾に整備されて以来、北海道を代表する港として発展してきました。昭和44年、水揚げ高日本一となった釧路港は、以後、200カイリ問題が起こった昭和52年までの8年間と、立ち直った54年から平成3年までの13年間も続けて水揚げ量全国1位に輝きました。その後資源の減少や魚種の交替などもあり、平成22年の水揚げ高は、数量で全国8位、金額で全国16位にまで後退していますが、全国の重要な漁業基地であることには変わりはありません。

炭鉱の歴史について

そして釧路の歴史上欠かせないのが炭鉱です。北海道の炭鉱の始まりは、1875年江戸幕府による白糠炭山（釧路管内白糠町～石炭岬）の開発です。その後、近代炭鉱開発のスタートとなったのは、1879年開鉱の幌内炭鉱（石狩炭田地区）です。さらに、財閥系企業を中心とした北海道進出も活発化し、石狩炭田のみならず釧路炭田や留萌炭田でも新鉱開発が相次ぎました。釧路炭田では、太平洋炭礦、雄別炭礦、明治炭業、庶路炭鉱など多くの炭鉱が開発されました。しかし、その後炭鉱事故や安価な海外炭の輸入にも押され全国の炭鉱は閉山を余儀なくされました。その中でも太平洋炭

ESSAY 随想

礦は1954年8月のガス爆発事故以外大事故を起こすことが無かった炭鉱として頑張ってきましたが、2002年ついに閉山しました。しかしその採炭事業は、国の産炭国石炭産業高度化事業に基づき、ベトナムや中国の研修生を受け入れ、経営や採掘、保安などの研修事業を行うことを目的に、地元経済界などの出資により釧路コールマイン(株)を設立し継承されました。この炭鉱の特徴は炭層が釧路市の中心街の地下から沖合に向かって5から6度の緩やかな傾斜で広く7 km以上にわたり海底下に眠っている海底炭鉱であることです。この緩やかな傾斜の炭層が炭鉱の機械化に適していることから、世界有数の機械化炭鉱としても有名です。添付しました写真は、昨年念願かなって職員と一緒に炭鉱を見学させていただいた時の記念写真です。



炭鉱見学時の記念撮影

管内の農業・酪農について

管内の農業は酪農が主体で、農業産出額のうち畜産部門が9割以上を占めています。その内乳用牛は、約12万頭が飼育され、年間約54万tの生乳が生産されています。最近分かったのですが、浜中町に乳業界の準大手であるタカナシ乳業(横浜本社)の北海道工場があります。当社の製品は北海道で直接購入できませんが、主力製品の原料となる生乳の多くをこの工場生産しています。また、ハーゲンダッツジャパン向けアイスなどの原料としても生乳を供給しています。

肉用牛はホルスタイン種を中心に約3万6千頭が飼育されています。その中で、まだまだ出荷頭数は少量ですが、昨年標茶町に牛肉のブランドが誕生しました。その名は「星空の黒牛」で、黒毛和種と

ホルスタイン種のハーフで、一般的には「F1」と呼ばれています。「星空の黒牛」は標茶の澄んだ星空のきれいな空気と、おいしい摩周湖の水と健康な大地で育った牧草を食べて育っていますので、その肉質はジューシーで程よい歯ごたえの赤身と、豊かなコクと旨みのあふれる脂身が、口の中に広がり、奥行きのある味わいです。

世界の三大夕日「釧路」について

前回勤務の時から、釧路の夕日は綺麗だと感じていましたが、特に秋以降の空気の澄んだ時期の夕日は最高だったと記憶しています。ところが、今回釧路の夕日がインドネシアのバリ島、フィリピンのマニラとともに「世界三大夕日」と称されていることを知りました。その真偽のほどは別として、私は個人的に幣舞橋からみる海に沈む夕日、冬のサイクリングロードから見る湿原に沈む夕日が好きです。添付しました写真はお客様から提供いただいた、幣舞橋を背景にした夕日です。是非皆様も、自分のビューポイントを探してみてください。



幣舞橋の夕日

最後に

北海道銀行は昭和26年3月5日に道民の皆さまの手によって産声を上げ、今年で60周年を迎えました。バブル以降大変苦しい時期も経験しましたが、道民の皆様や各金融機関の皆様、そして北海道信用保証協会様に多大なる応援を頂き今日を迎えることができました。心より感謝申し上げます。

平成22年度経営計画の評価

北海道信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成22年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。なお、実施評価にあたりましては、中小企業診断士 森永文彦様、公認会計士 旗本道男様、弁護士 伊藤隆道様により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表します。

1. 業務環境

(1) 地域経済および中小企業動向

① 北海道の景気動向

平成22年度を振り返ると、リーマンショック以降の世界的な経済環境の急激な悪化から、政府による積極的な景気対策や新興国の経済回復等による外需牽引等により、徐々にではあるが持ち直しの動きが見られたものの、北海道経済においては、民間設備投資を誘導するまでの経済効果はなく、個人消費の回復力も弱いことから低迷が続きしました。

そうしたなか、未曾有の大震災となった東日本大震災により日本経済そのものが、かつてない厳しい局面を迎えており、道内経済においても予断を許さない状況にあります。

② 中小企業を取り巻く環境

道内中小企業を取り巻く環境は、景気対応緊急保証や中小企業金融円滑化法といった政府による金融支援策により、企業倒産が小康状態で推移しているとされましたが、実態面では本格的な景気回復の兆しが見えないなかで、売上の回復がなされず、依然として厳しい状況が続きしました。

(2) 道内企業の資金繰り状況

① 事業者向け貸出は、景気対応緊急保証の浸透による資金需要の落ち着きなどから、運転資金、設備資金ともに年度を通じて前年を若干ながら下回る状況で推移しました。

② 道内企業の資金調達環境をみると、年度を通じて製造業、非製造業とも徐々にではあるが改善し、特に製造業では年度を通じてプラス値にて推移するなど、前年度に比べ改善基調が明確になりました。

(3) 道内民間企業の設備投資動向

① 平成22年度の道内民間企業の設備投資は、一部業種においては持ち直しの動きが見られたものの、年度を通じ全体としては低調に推移しました。

② 業種別でみると、製造業では食料品や電気機械等の一部で老朽化施設や生産ラインの更新投資、非製造業では小売業や飲食業などで、新規出店投資を行う動きが見られるようになりました。

(4) 道内の雇用情勢

① 平成22年度の道内の雇用情勢は、年度を通してわずかながら前年度を上回る推移となりました。

② 有効求人倍率は年度初めの0.39倍から徐々に上昇し10月には0.45倍となったものの、その後はほぼ横ばいにて推移し、依然として厳しい状況となっています。

2. 事業概況

当協会の平成22年度の事業概況については、平成20年10月からの国の緊急経済対策として実施した「景気対応緊急保証」が中小企業者に広く浸透したことと、平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」に基づく貸付条件の変更等の措置効果により、保証承諾および保証債務残高ともに前年度を下回りました。

代位弁済は中小企業金融円滑化法に基づく、条件変更への弾力的な対応、延滞調整の強化等により、年度累計286億円の実績で前年を下回ったものの依然高水準の推移となりました。

求償権の回収は、代位弁済後早期に現況を把握し、実態に見合った回収方針や行動計画を策定のうえ回収に努めましたが、無担保求償権の増加等もあって前年度を下回りました。

項目	件数	金額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	42,666(79.0%)	4,998億円(80.1%)	5,520億円	90.5%
保証債務残高	112,914(93.3%)	1兆349億円(94.7%)	1兆610億円	97.5%
代位弁済	3,427(74.9%)	286億円(80.8%)	347億円	82.4%
求償権回収	—	44億円(87.7%)	52億円	84.1%

()内の数値は対前年比を示す。

3. 決算概要

平成22年度の決算概要(収支計算書)は、以下のとおりです。(単位:百万円)

・経常収入は、平成19年10月から実施された責任共有制度にかかる責任共有負担金が増加したことを主要因として、前年に比べ13億45百万円増となりました。

経常収入	13,210
経常支出	7,163
経常収支差額	6,047
経常外収入	42,299
経常外支出	44,845
経常外収支差額	▲2,546
制度改革促進基金取崩額	5
当期収支額	3,506

・経常支出は業務費等の削減に努めた結果、前期に比べ4億92百万円減となりました。

・経常外収支差額は、責任準備金の積立と求償権償却準備金の積立負担が減少し、マイナス幅が縮小しました。

・当期収支差額は、制度改革促進基金から5百万円を取崩した結果、35億6百万円となりました。この収支差額の剰余金処理については、基金準備金に18億円、収支差額変動準備金に17億6百万円をそれぞれ繰入しました。

4. 重点課題への取り組み状況

昨年度の重点課題として掲げた項目への取り組み状況は以下のとおりです。

(1) 政策保証の推進

①セーフティネット保証については、14,883件2,263億70百万円の保証を行いました。

この内、「景気対応緊急保証制度」(平成22年2月15日付にて「緊急保証制度」より改正)については、14,877件2,262億24百万円の取扱実績となりました。

②借換保証については、11,656件1,924億88百万円の保証を行いました。

③流動資産担保融資保証については、216件57億6百万円の取扱実績となりました。

④地方公共団体の制度保証についても推進に努め、北海道の「中小企業総合振興資金」については、11,599件1,591億29百万円、市町村特別融資については、12,330件1,275億4百万円の取扱実績となりました。

(2) 利便性の向上

①CRDおよび審査支援システムの活用により審査の簡素化・効率化・迅速化に努め、中小企業者へのサービス向上を図りました。

②北海道の制度保証の一部および特別推せん保証、特定社債保証等について、基準料率から10%~20%の保証料率の割引措置を講じ、中小企業者の負担軽減を図りました。

③経営金融相談窓口および専用ダイヤルにより経営支援の充実を図りました。

(3) 保証料率の弾力化および責任共有制度の実施に伴う対応

平成22年度の平均保証料率は0.96%で、実施以前の保証料率一律1.35%に対し0.39%低い保証料率となり、中小企業者の負担軽減が図られました。また、保証料率決定に大きな影響のある財務入力にOCRを利用し、より適切な運用を行いました。

(4) 関係機関との連携強化

北海道・市町村とは協議会の実施、意見交換会等への出席により円滑な連携を進め、また、商工会議所・商工会等とは保証業務に関する説明会を通じ、中小企業者のニーズ把握に努めました。

(5) 保証業務の充実

①金融機関との意見交換会、勉強会、一日研修等を実施し、保証制度等の更なる理解と周知に努めました。

②企業利用率向上を図るため例年同様「新規保証キャンペーン」等を実施しましたが、平成21年度の企業利用率33.6%に対し、平成22年度は33.5%とほぼ同率となりました。

③創業者に対する相談、支援体制の強化として、本店の業務部企業支援課において保証部管轄の創業案件すべての保証審査を担当することとし、相談・申込時に創業者への助言・提言を行いました。また、保証後のモニタリングも実施し、保証後のフォローアップに努めました。

(6) 保証業務担当者に対する審査能力向上

保証審査業務担当者の知識習得のため、創業保証・財務分析・期中管理(延滞調整)等の研修を実施したほか、保証利用企業への訪問を延べ130社に対し実施しました。

(7) 経営支援のための積極的な取り組み

4関係機関(札幌商工会議所、札幌市、札幌産業振興財団、北海道中小企業総合支援センター)に経営相談窓口を開設し、中小企業診断士が主体となって、経営改善計画策定などに際して助言・提言を行いました。

(8) 再生支援のための積極的な取り組み

- ①本店の業務部企業支援課を再生支援専門部署として中小企業診断士を専任者に配置し、公的機関および金融機関の再生支援部署等とも連携し、企業の再生支援に対し積極的に取り組みました。
 - ②企業の再生支援を目的とした国の政策保証にも積極的に取り組み、第二会社方式による実質債権放棄2件147百万円、求償権消滅保証2件80百万円の他、北海道中小企業再生支援協議会の関与した事業再生計画に基づくリスクスケジュール支援を26企業行いました。
- また、同協議会が関与した事業再生計画に基づく新規貸出金に係る保証支援を3件70百万円行いました。

(9) 早期回収の着手

代位弁済後速やかに債務者と交渉を図るため、債務者の実態把握および所有不動産の調査を実施し、求償権の早期解決に注力しました。

(10) サービサーの活用

平成22年4月に旭川分室を設置し、回収の効率化と最大化のため、本店および旭川支店求償権のうち無担保求償権を中心に委託を行いました。また、区域外求償権委託も活用しました。

(11) 法的措置による回収の促進

任意回収が困難な先については、法的措置による回収を行う方針で臨みました。

(12) 運営規律の強化

コンプライアンス態勢の定着、推進のために各会議等にてコンプライアンス研修を実施しました。

(13) 電算共同化システムの定着と有効活用

平成20年5月に移行した電算共同化システムについては、新制度の創設や機能拡充にかかる共同システムの変更に伴い、各部と連携して運用を取り進めました。

また、共同システムの機能拡充に伴う運用面の変更についても、システムセンターとの日常的な連携を図り取り進めました。

(14) 広報活動の充実

ホームページの掲載情報は、協会の業務情報を迅速かつ効果的に発信するため、随時更新し活用するとともに、信用保証制度の正しい理解と一層の認識を図るため、保証のしるべおよびパンフレットによる広報活動の充実に取り組みました。

外部評価委員会の意見等

平成22年度の北海道経済は、リーマンショック以降の世界的な経済環境の急激な悪化から深刻な影響が及んだ。政府による積極的な景気対策や新興国の経済回復による外需牽引等により、徐々にではあるが持ち直しの動きが見られたものの、全国に比べ基礎体力の弱い北海道経済は民間設備投資を誘導するまでの経済効果はなく、個人消費も低迷が続いたため、道内中小企業においては、大変厳しい経営環境が続いた。

このような経済環境のなか、平成20年10月から国の緊急経済対策として実施した「景気対応緊急保証」をはじめ、各種政策保証に積極的に呼応したことに加え、中小企業金融円滑化法に基づく条件変更に対し弾力的に対応したことは、当該中小企業者の資金繰り円滑化はもとより、地元経済、雇用確保の下支えとなっているものと考えられる。今後とも関係機関との連携により、中小企業者の多様なニーズに応じていくことが求められる。

また、経営支援や再生支援の取り組みにおいても、有資格者を中心とした専門部署を設置し、着実に実績を積み上げている点は十分評価に値すると思われる。今後とも創業支援、再生支援の両局面において信用保証協会としての存在意義を十分に発揮することを期待する。

一方、代位弁済は中小企業金融円滑化法に基づく、条件変更への弾力的な対応、延滞調整の強化等により、前年を下回ったことは評価できるものの、依然高水準であることは北海道内の景況の厳しさを反映していると言える。

求償権回収は、代位弁済後早期に現況を把握し、実態に見合った回収方針や行動計画を策定のうえ回収の合理化・効率化に努めているが、現在の求償権が無担保化している状況から前年を下回ったものと判断される。

その他それぞれの重点課題についても、積極的に取り組んでいると評価できる。

コンプライアンス態勢・企業ガバナンスの強化については積極的に取り組んでいることが窺え、今後はさらに倫理観の涵養、事務処理におけるスキルの向上に努めて、各々の課題を遂行されることに期待する。

経営安定関連保証7号(セーフティネット保証7号)の 指定金融機関について

中小企業信用保険法第2条第4項第7号の規定に基づく金融機関の指定が、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。

(指定期間 平成23年7月1日～平成23年12月31日)

道内に本支店を有する金融機関 関係分

りそな銀行・みちのく銀行・新生銀行・日高信用金庫・函館信用金庫・小樽信用金庫・北星信用金庫・釧路信用組合

※住友信託銀行・伊達信用金庫・渡島信用金庫については平成23年6月30日をもって指定解除となりました。

☆経営安定関連保証7号とは・・・

支店の削減等による相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っているものとして、経済産業大臣の指定を受けた金融機関(以下 指定金融機関という)と金融取引を行っている中小企業者のうち、指定金融機関からの借入の減少等が生じているため、経営の安定に支障を生じていると認められる中小企業者(特定中小企業者)を対象とした制度で、経営安定関連保証の中の一つ。

認定基準

次のいずれにも該当すること。

- ① 指定金融機関と金融取引を行っており、指定金融機関からの借入金残高が金融機関からの総借入金残高に占める割合が10%以上であるもの
- ② 指定金融機関からの直近の借入金残高が前年同期に比して10%以上減少しているもの
- ③ 金融機関からの総借入金残高が前年同期比で減少しているもの

なお、ご利用には市町村長から「特定中小企業者」であることの認定を受ける必要があります。認定書の用紙は各市町村の窓口を用意されております。

夜間経営相談窓口開設中

夜間経営相談窓口

開設中

中小企業の皆さまの経営をサポートするため、特に昼間お忙しい方に向けた夜間経営相談窓口を開設しております。

創業、財務、経営、事業再生に関するお悩みについて、中小企業診断士(当協会職員)が無料でご相談をお受けします。

開催日 原則、毎月第1・第3火曜日の当協会営業日

時間 17:10~19:40

場所 北海道信用保証協会 本店1階
(札幌市中央区大通西14丁目1番地)

相談内容

- ・創業に関すること
- ・財務分析を主体とした経営アドバイスに関すること
- ・経営戦略や事業計画策定に関すること
- ・事業再生に関すること

※内容によりお受けできないご相談もありますのでご了承ください。

〈お受けできない相談事例〉

- ・中小企業の経営に関係しないこと
- ・債務整理に関すること
- ・信用保証の具体的な個別相談
(こちらは当協会の担当窓口でお受けします)

相談料 無料

ご予約は不要です。受付順にご相談を承ります。

駐車場のご利用はできませんので、公共交通機関をご利用ください。

〈お問い合わせ先〉

北海道信用保証協会 業務部 企業支援課
TEL.011-241-5605(直通)

北海道信用保証協会
Credit Guarantee Corporation of Hokkaido

<http://www.cgc-hokkaido.or.jp/>

定例相談をご利用ください!

当協会では中小企業経営者の皆様の経営・金融相談をお受けするため、関係機関のご協力を得て、中小企業相談窓口を下記のとおり設置しております。

協会職員を相談員として派遣しておりますので、お気軽にご相談ください。

[相談時間 10:00～16:00]

派遣先	定例相談日	相談日
北海道中小企業総合支援センター 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 9階 ビジネスサポートプラザ	原則・毎月第1木曜日	9月 1日(木) 10月 6日(木) 11月 2日(水)
札幌商工会議所 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 1階 中小企業相談所	原則・毎月第1金曜日	9月 2日(金) 10月 7日(金) 11月 4日(金)
	原則・毎月第3金曜日	9月16日(金) 10月21日(金) 11月18日(金)
札幌市 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 2階 札幌中小企業支援センター	原則・毎月第2木曜日	9月 8日(木) 10月13日(木) 11月10日(木)
	原則・毎月第3火曜日	9月20日(火) 10月18日(火) 11月15日(火)
さっぽろ産業振興財団 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 2階 札幌中小企業支援センター	原則・毎月第4月曜日	9月26日(月) 10月24日(月) 11月28日(月)

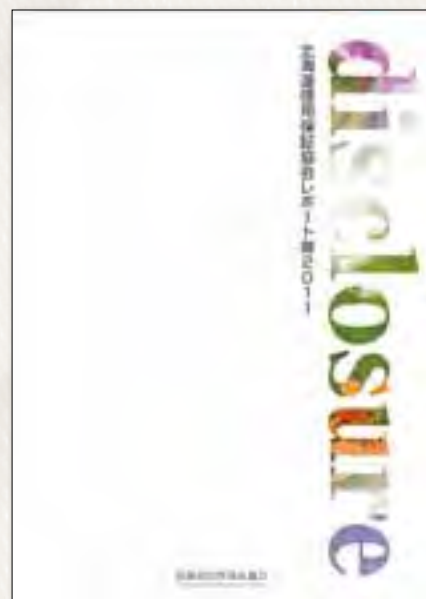
派遣職員：業務部企業支援課の中小企業診断士が中心に、交代で相談をお受けします。

ディスクロージャー誌 「北海道信用保証協会レポート2011」を発刊しました

当協会では、皆さまに北海道信用保証協会の現況を知っていただくために、情報公開の一環としてディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2011」を発刊いたしました。当協会の業務を一層ご理解いただくため、信用保証制度の仕組み、業務実績、財務状況等を記載させていただいております。本誌によって今後の信用保証のご利用にお役立ていただければ幸いです。

今後も関係機関との更なる連携を深め、中小企業の資金繰りの円滑化と地域経済の発展に貢献して参りたいと思いますので、皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同誌の内容は当協会ホームページ(<http://www.cgc-hokkaido.or.jp>)でもご覧いただけます。



全国信用保証協会連合会認定「経営アドバイザー」について

当協会では経営支援への積極的な取り組みの一環として、職員に対し、中小企業診断士の資格取得や全国信用保証協会連合会認定「経営アドバイザー」の資格取得等を奨励しておりますが、平成22年度は3名の当協会職員が、「経営アドバイザー」資格を取得しました。

全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーとは、信用保証協会職員として、中小企業者の経営上の諸課題に対して、解決策を提案する等の経営相談に対応する知識やスキルがあるものとして全国信用保証協会連合会会長が認定する企業内資格で、現在全国の信用保証協会では、当協会の4名を含め81名がこの資格を取得しております。

今後とも当協会では、中小企業の皆様の多様化するニーズに的確にお応えできる組織体制を目指してまいります。

保証のしるべ春号の訂正とお詫び

保証のしるべ春号に一部誤りがございました。訂正しお詫び申し上げます。

【訂正箇所】 経営安定関連(セーフティネット)保証(5号認定)のご案内

10. その他 (P7 右下)

(誤) 借換保証制度のご利用はできません。

(正) 借換保証制度については、一部利用可能なものもございます。

詳しくは、本店、支店窓口にお問い合わせください。

お知らせ

軽装を実施しております。

当協会では、環境に配慮した取り組みの一環として、下記の期間において、石油および電気の使用量等の削減を図るため、事務所内冷房温度を28℃に設定しております。

つきましては、事務環境を整えるために、職員に対し軽装の励行を実施しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

実施期間 平成23年6月1日(水)～9月30日(金)

部 署 全部署

お知らせ

信用保証協会をご利用のお客様へ

◎信用保証協会は、保証にあたって、所定の信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いたっておりません。

◎監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会または地元警察署等へご連絡ください。

北海道信用保証協会

○札幌本店／(011)241-5554

○旭川支店／(0166)24-1441

○函館支店／(0138)23-8425

○釧路支店／(0154)23-1361

○帯広支店／(0155)24-3658

○室蘭支店／(0143)45-6001

○北見支店／(0157)24-5196

○滝川支店／(0125)23-1201

○小樽支店／(0134)22-5188

○苫小牧支店／(0144)33-1751

北海道警察本部暴力団対策課または捜査第四課

☎011-251-0110

北海道内保証利用先 中小企業金融動向調査 (平成23年 4月～6月期調査)

この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆様の景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険情報部が全国9都道府県(北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県)の信用保証協会と共同して、四半期毎に保証利用先についてアンケート調査を行っているもので、昭和44年以来実施している調査です。

この度、平成23年4～6月期の調査結果が発表されましたので、お知らせします。

【調査時点】 平成23年6月中旬

【調査対象】 1,252企業

【有効回答数】 419企業(回答率33.5%)

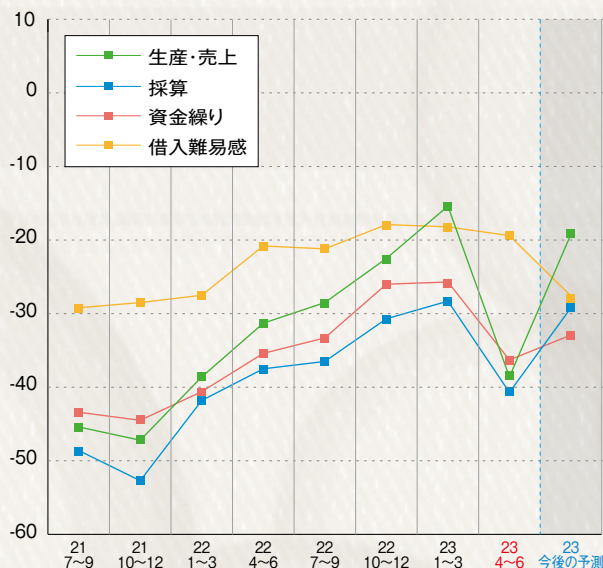
【調査方法】 封書によるアンケート調査

保証先中小企業の景況感は、東日本大震災の影響により全業種で大幅に悪化している。

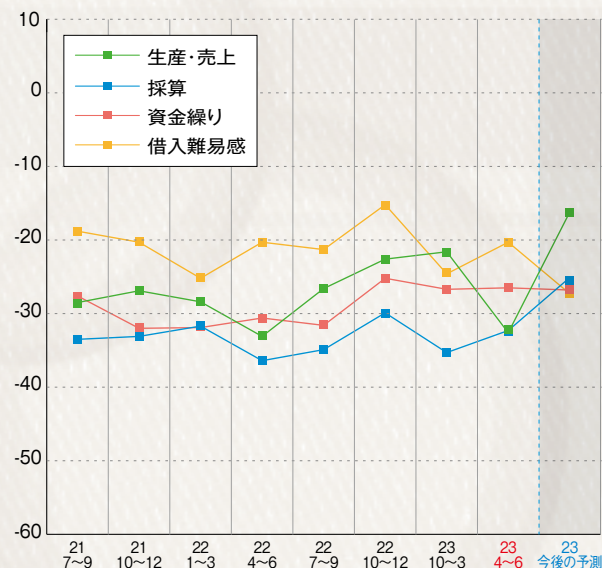
概況

総合DIの推移

全国



北海道



コメント ～全国的に大幅に悪化

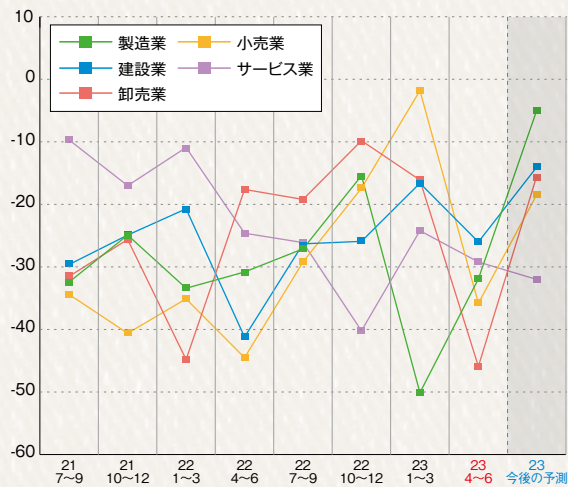
今期調査(平成23年4月～6月期)による景況動向指数は、全国値では、生産・売上DIが-23.2ポイント、採算DIが-12.4ポイント、資金繰りDIが-10.6ポイント悪化し、マイナス幅が大幅に拡大した。特に生産・売上DI、資金繰りDIについては調査開始以来最大の低下幅となっている。一方、北海道では、生産・売上DIで-11ポイントの低下があったものの、採算、資金繰り、借入難易感ともにDI指数は若干ながら改善した。

※景気動向指数DI(Diffusion Index)とは…

景気動向指数DIとは、景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、「増加(または、好転、容易)」と回答した企業割合から、「減少(または、悪化、困難)」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因(季節調整値)を控除した数値です。

生産・売上DI

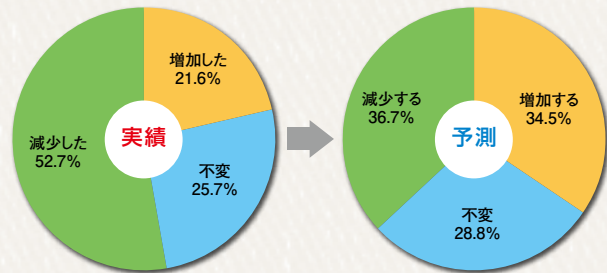
生産・売上DI推移(業種別)



生産・売上DIの実績⇒予測(全業種総合)

実績(平成23年4月~6月)

来期予測(平成23年7月~9月)

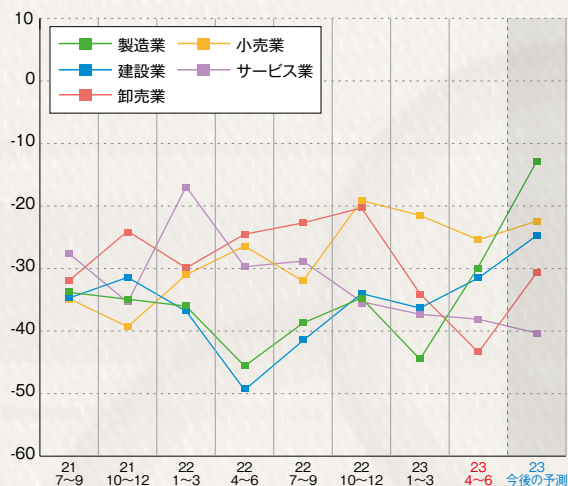


コメント ~卸売業、小売業では厳しい結果

生産・売上DIは総合で前期に比べ-11ポイント低下し-32.6となり、大幅にマイナス幅が拡大した。
業種別では製造業では改善したが、建設業、卸売業、小売業、サービス業では悪化した。
今後の予測では、サービス業以外では改善する見通しを立てている。

採算DI

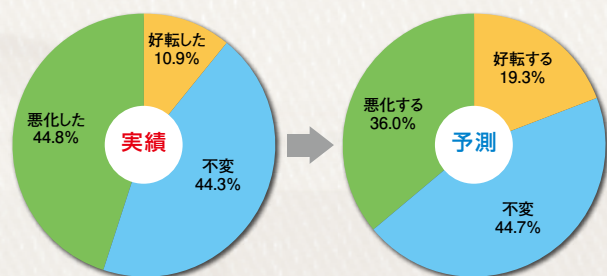
採算DI推移(業種別)



採算DIの実績⇒予測(全業種総合)

実績(平成23年4月~6月)

来期予測(平成23年7月~9月)

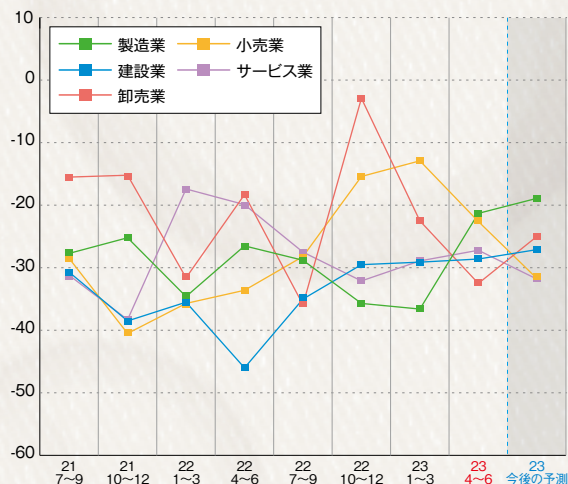


コメント ~卸売業では厳しい結果

採算DIは、総合で前期比+3ポイント改善し-32.3となった。
業種別では製造業、建設業では改善したが、卸売業、小売業、サービス業では悪化した。
今後の予測では、サービス業以外では改善する見通しを立てている。

資金繰りDI

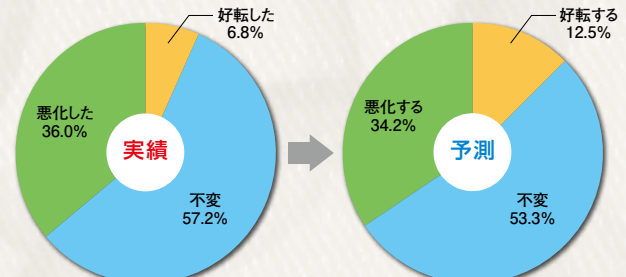
資金繰りDI推移(業種別)



資金繰りDIの実績⇒予測(全業種総合)

実績(平成23年4月~6月)

来期予測(平成23年7月~9月)

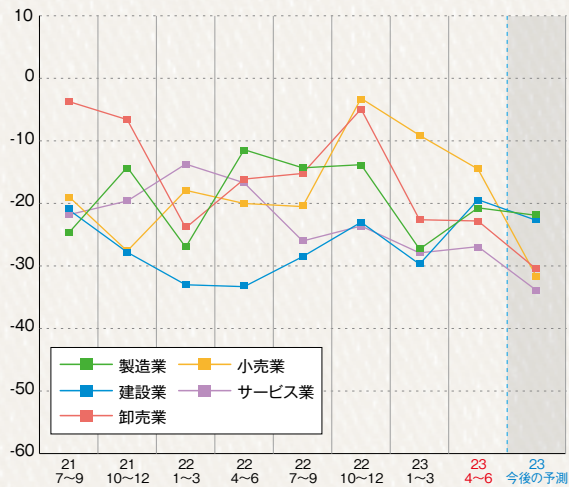


コメント ~卸売業、小売業では厳しい結果

資金繰りDIは総合で-26.5となり、前期比+0.2ポイントとほぼ横ばいの推移となった。業種別では、製造業で前期比+15.3ポイントと改善したのに対し、卸売業では前期比-10ポイント、小売業では前期比-9.7ポイントと悪化した。今後の見通しでは、小売業、サービス業では悪化を見込んでいるが、その他の業種では改善を見込んでいる。

借入難易感DI

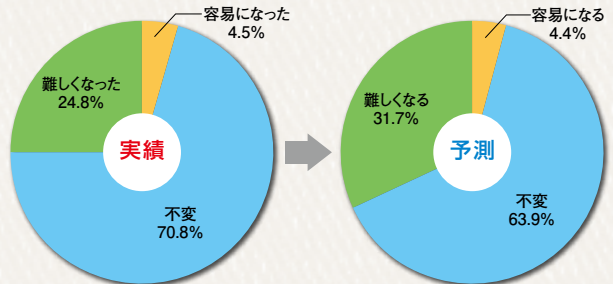
借入難易感DI推移(業種別)



借入難易感DIの実績⇨予測(全業種総合)

実績(平成23年4月~6月)

来期予測(平成23年7月~9月)



コメント ~小売業では厳しい結果

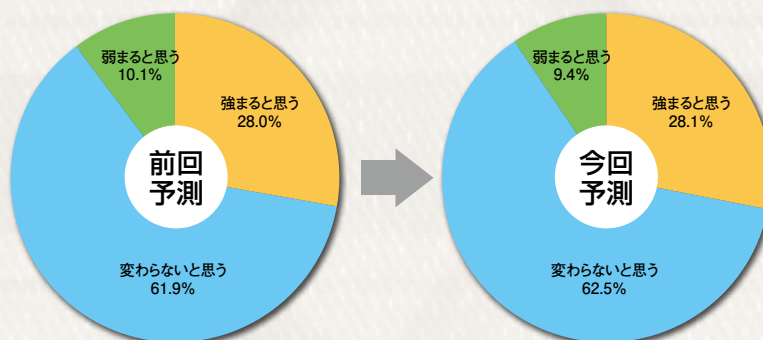
借入難易感では、総合で前期比+4.3ポイントと改善し-20.3となった。業種別では製造業、建設業では改善したが、小売業は悪化した。今後の見通しでは全業種が悪化を見込んでいる。

信用保証利用に対する金融機関の要請DI(次期予測)

全国

23.1月~3月調査時
における次期予測

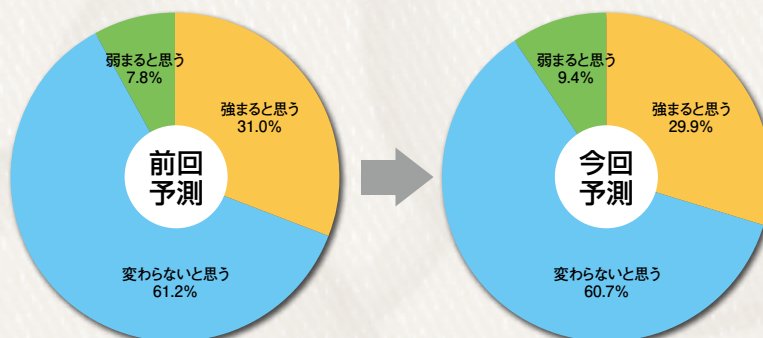
23.4月~6月調査時
における次期予測



北海道

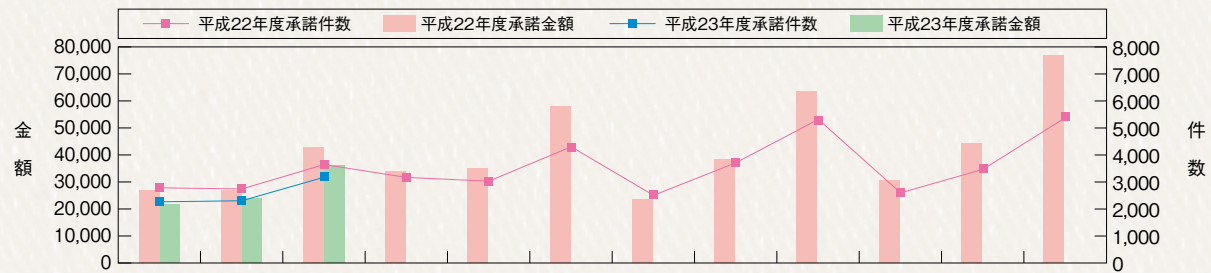
23.1月~3月調査時
における次期予測

23.4月~6月調査時
における次期予測



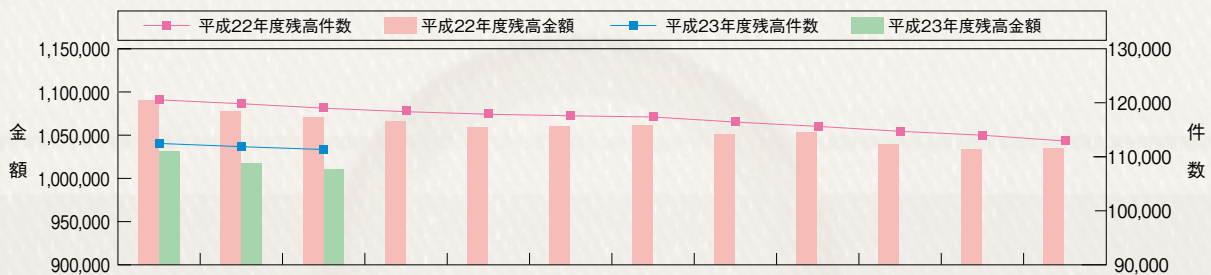
統計資料

1 保証承諾実績



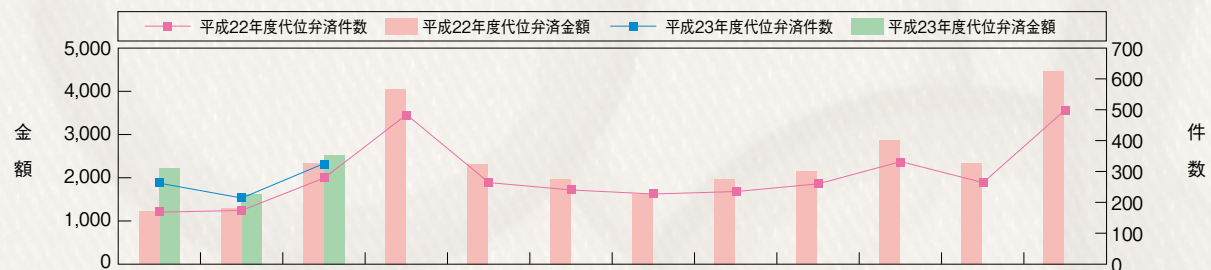
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	《表中単位》 件数: 件 金額: 百万円 前年比: %
22年度	件数	2,785	2,742	3,645	3,169	3,031	4,304	2,507	3,714	5,318	2,599	3,470	5,382	
	金額	27,024	26,728	42,743	33,824	34,940	57,888	23,429	38,341	63,324	30,662	44,157	76,755	
	前年比	62.9	60.1	73.3	63.7	79.9	83.0	64.0	85.4	85.9	91.7	98.3	98.0	
23年度	件数	2,266	2,306	3,177										
	金額	21,706	23,807	36,003										
	前年比	80.3	89.1	84.2										

2 保証債務残高実績



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	《表中単位》 件数: 件 金額: 百万円 前年比: %
22年度	件数	120,542	119,818	118,997	118,342	117,875	117,586	117,363	116,423	115,629	114,710	113,993	112,914	
	金額	1,090,579	1,077,675	1,070,333	1,065,443	1,059,152	1,060,706	1,061,803	1,050,558	1,053,459	1,039,331	1,033,405	1,034,883	
	前年比	102.8	101.1	99.4	98.2	97.3	96.6	96.1	95.8	95.5	95.2	95.1	94.7	
23年度	件数	112,469	111,871	111,336										
	金額	1,031,452	1,017,434	1,010,563										
	前年比	94.6	94.4	94.4										

3 代位弁済実績

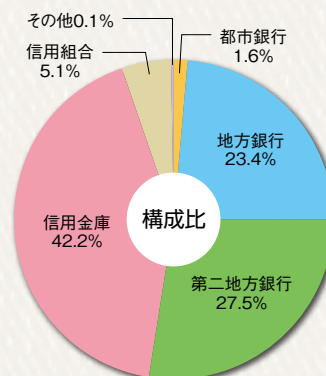


		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	《表中単位》 件数: 件 金額: 百万円 前年比: %
21年度	件数	168	174	279	484	264	240	227	235	260	332	264	500	
	金額	1,213	1,304	2,332	4,050	2,316	1,969	1,626	1,973	2,147	2,860	2,326	4,471	
	前年比	47.8	66.6	77.0	90.6	58.1	75.4	71.7	74.3	67.1	98.5	79.3	158.0	
22年度	件数	262	214	326										
	金額	2,217	1,627	2,529										
	前年比	182.7	124.8	108.4										

保証承諾の構成

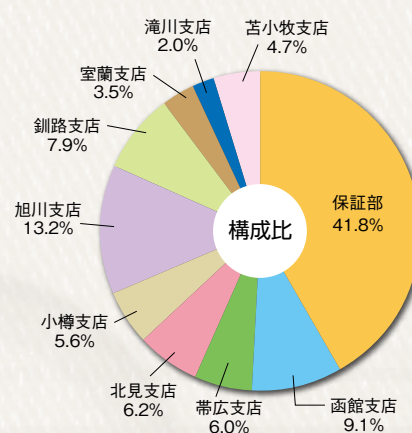
金融機関群別保証承諾(年度累計)

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
都 市 銀 行	67	1,308	118.3%	1.6%
地 方 銀 行	1,242	19,101	84.6%	23.4%
第 二 地 方 銀 行	1,929	22,434	78.1%	27.5%
信 用 金 庫	3,853	34,419	91.2%	42.2%
信 用 組 合	652	4,168	68.4%	5.1%
そ の 他	6	86	33.1%	0.1%
合 計	7,749	81,516	84.5%	100.0%



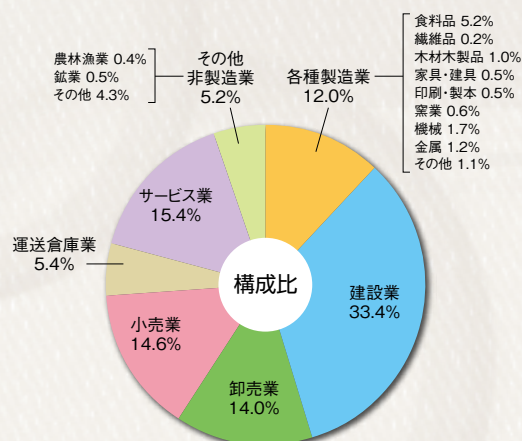
本支店別保証承諾(年度累計)

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
保 証 部	3,029	34,111	78.6%	41.8%
函 館 支 店	704	7,446	99.5%	9.1%
帯 広 支 店	550	4,882	83.4%	6.0%
北 見 支 店	442	5,017	77.0%	6.2%
小 樽 支 店	400	4,603	101.9%	5.6%
旭 川 支 店	1,183	10,721	88.8%	13.2%
釧 路 支 店	663	6,409	99.5%	7.9%
室 蘭 支 店	264	2,887	78.8%	3.5%
滝 川 支 店	142	1,627	87.7%	2.0%
苫 小 牧 支 店	372	3,812	80.9%	4.7%
合 計	7,749	81,516	84.5%	100.0%



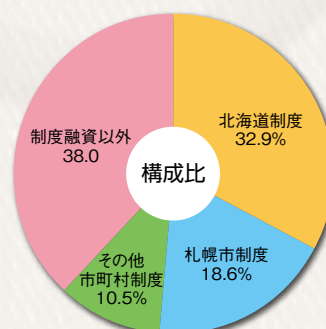
業種別保証承諾(年度累計)

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
食 料 品	308	4,265	83.0%	5.2%
織 維 品	18	164	56.9%	0.2%
木 材 木 製 品	60	818	79.7%	1.0%
家 具 ・ 建 具	51	429	105.7%	0.5%
印 刷 ・ 製 本	43	434	72.7%	0.5%
窯 業	31	497	97.2%	0.6%
機 械	90	1,370	91.9%	1.7%
金 属	84	955	63.6%	1.2%
そ の 他 製 造 業	84	871	80.8%	1.1%
小 計 (製 造 業)	769	9,805	81.5%	12.0%
農 林 漁 業	29	310	117.1%	0.4%
鉱 業	21	405	79.5%	0.5%
建 設 業	2,677	27,202	87.3%	33.4%
卸 売 業	961	11,430	84.0%	14.0%
小 売 業	1,457	11,935	79.0%	14.6%
運 送 倉 庫 業	317	4,376	84.2%	5.4%
サ ー ビ ス 業	1,232	12,578	85.6%	15.4%
そ の 他	286	3,475	89.2%	4.3%
小 計 (非 製 造 業)	6,980	71,711	84.9%	88.0%
合 計	7,749	81,516	84.5%	100.0%



地公体融資制度別保証承諾(年度累計)

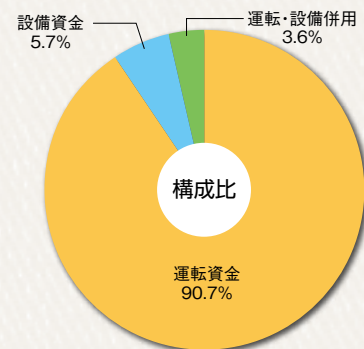
区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
北 海 道 制 度	2,332	26,853	83.9%	32.9%
札 幌 市 制 度	1,367	15,172	79.5%	18.6%
そ の 他 市 町 村 制 度	1,193	8,530	105.2%	10.5%
制 度 融 資 以 外	2,857	30,961	89.7%	38.0%
合 計	7,749	81,516	84.5%	100.0%



保証承諾の構成

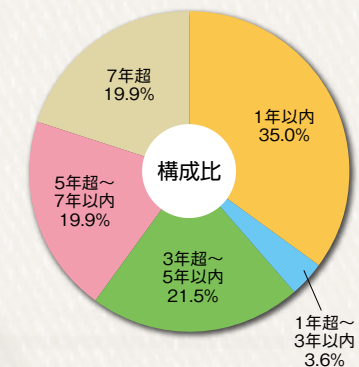
資金使途別保証承諾

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
運 転 資 金	6,736	73,910	84.8%	90.7%
設 備 資 金	587	4,672	86.4%	5.7%
運 転・設 備 併 用	426	2,934	74.8%	3.6%
合 計	7,749	81,516	84.5%	100.0%



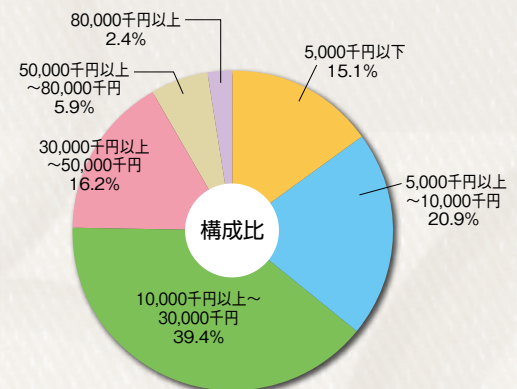
保証期間別保証承諾

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
1 年 以 内	2,705	28,568	88.0%	35.0%
1 年 超～3 年 以 内	712	2,971	58.1%	3.6%
3 年 超～5 年 以 内	2,137	17,502	85.8%	21.5%
5 年 超～7 年 以 内	1,392	16,212	84.4%	19.9%
7 年 超	803	16,262	84.3%	19.9%
合 計	7,749	81,516	84.5%	100.0%



保証金額帯別保証承諾

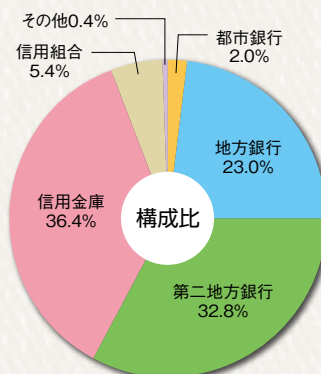
区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
5,000千円以下	3,754	12,297	82.2%	15.1%
5,000千円以上～10,000千円	1,957	17,076	89.2%	20.9%
10,000千円以上～30,000千円	1,644	32,138	82.2%	39.4%
30,000千円以上～50,000千円	306	13,172	88.9%	16.2%
50,000千円以上～80,000千円	71	4,838	71.4%	5.9%
80,000千円以上	17	1,996	116.9%	2.4%
合 計	7,749	81,516	84.5%	100.0%



保証債務残高の構成

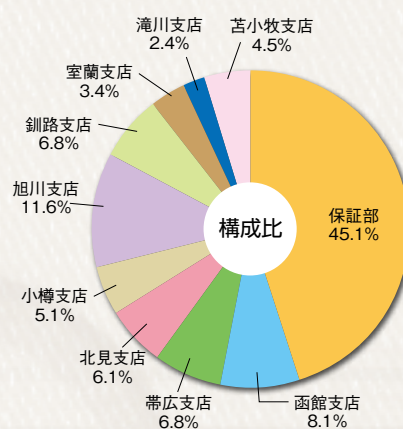
金融機関群別保証債務残高

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
都 市 銀 行	1,226	20,620	97.8%	2.0%
地 方 銀 行	17,376	232,660	97.2%	23.0%
第 二 地 方 銀 行	31,357	331,050	94.6%	32.8%
信 用 金 庫	52,542	367,764	92.6%	36.4%
信 用 組 合	8,432	54,498	93.8%	5.4%
そ の 他	403	3,970	89.5%	0.4%
合 計	111,336	1,010,563	94.4%	100.0%



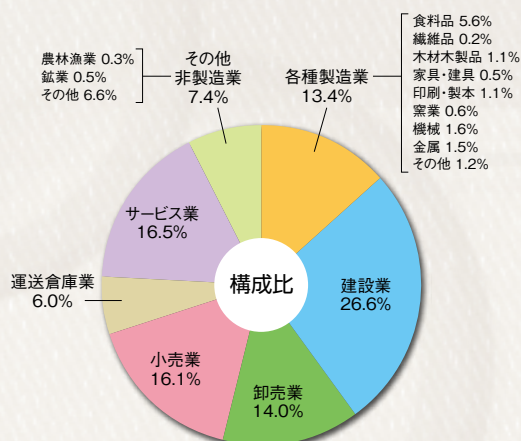
本支店別保証債務残高

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
保 証 部	47,114	455,724	94.3%	45.1%
函 館 支 店	8,833	81,944	96.4%	8.1%
帯 広 支 店	9,052	69,105	93.0%	6.8%
北 見 支 店	6,732	61,378	94.0%	6.1%
小 樽 支 店	5,412	51,625	96.6%	5.1%
旭 川 支 店	13,901	117,371	95.1%	11.6%
釧 路 支 店	7,697	69,082	95.8%	6.8%
室 蘭 支 店	3,904	34,551	93.8%	3.4%
滝 川 支 店	3,197	24,001	89.1%	2.4%
苫 小 牧 支 店	5,494	45,783	92.2%	4.5%
合 計	111,336	1,010,563	94.4%	100.0%



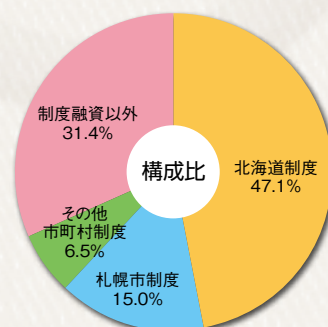
業種別保証債務残高

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
食 料 品	4,188	56,464	95.9%	5.6%
織 維 品	226	2,124	104.8%	0.2%
木 材 木 製 品	788	10,872	89.8%	1.1%
家 具 ・ 建 具	717	5,357	90.8%	0.5%
印 刷 ・ 製 本	1,139	11,088	92.3%	1.1%
窯 業	425	6,214	91.7%	0.6%
機 械	1,367	16,234	91.2%	1.6%
金 属	1,403	14,800	90.4%	1.5%
そ の 他 製 造 業	1,570	12,544	89.8%	1.2%
小 計 (製 造 業)	11,823	135,697	93.0%	13.4%
農 林 漁 業	410	3,134	94.7%	0.3%
鉱 業	357	4,766	91.6%	0.5%
建 設 業	31,151	268,777	92.7%	26.6%
卸 売 業	12,786	141,339	94.7%	14.0%
小 売 業	23,524	162,918	94.6%	16.1%
運 送 倉 庫 業	5,302	60,443	95.0%	6.0%
サ ー ビ ス 業	20,521	166,935	96.3%	16.5%
そ の 他	5,462	66,555	98.6%	6.6%
小 計 (非 製 造 業)	99,513	874,866	94.6%	86.6%
合 計	111,336	1,010,563	94.4%	100.0%



地公体融資制度別保証債務残高

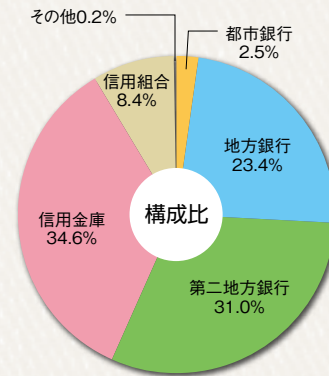
区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
北 海 道 制 度	50,022	476,074	89.8%	47.1%
札 幌 市 制 度	15,972	151,230	101.9%	15.0%
そ の 他 市 町 村 制 度	11,966	65,715	103.9%	6.5%
制 度 融 資 以 外	33,376	317,545	96.7%	31.4%
合 計	111,336	1,010,563	94.4%	100.0%



代位弁済の構成

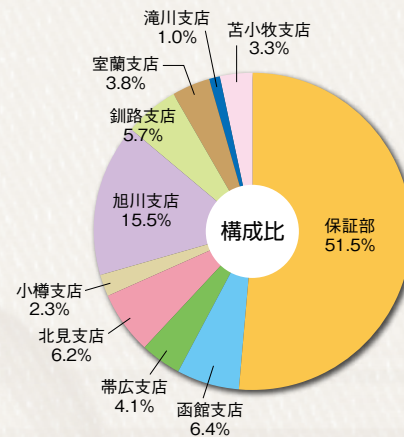
金融機関群別代位弁済(年度累計)

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
都 市 銀 行	10	160	294.8%	2.5%
地 方 銀 行	123	1,491	253.6%	23.4%
第 二 地 方 銀 行	254	1,974	121.5%	31.0%
信 用 金 庫	335	2,203	120.8%	34.6%
信 用 組 合	75	534	70.5%	8.4%
そ の 他	5	13	433.3%	0.2%
合 計	802	6,374	131.4%	100.0%



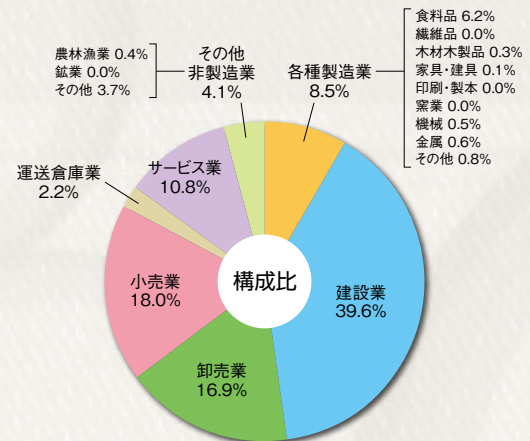
本支店別代位弁済(年度累計)

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
保 証 部	433	3,282	127.7%	51.5%
函 館 支 店	46	411	196.0%	6.4%
帯 広 支 店	35	263	121.7%	4.1%
北 見 支 店	36	396	341.9%	6.2%
小 樽 支 店	29	148	103.2%	2.3%
旭 川 支 店	103	987	232.6%	15.5%
釧 路 支 店	39	363	51.4%	5.7%
室 蘭 支 店	35	245	93.7%	3.8%
滝 川 支 店	14	65	46.0%	1.0%
苫 小 牧 支 店	32	213	348.4%	3.3%
合 計	802	6,374	131.4%	100.0%



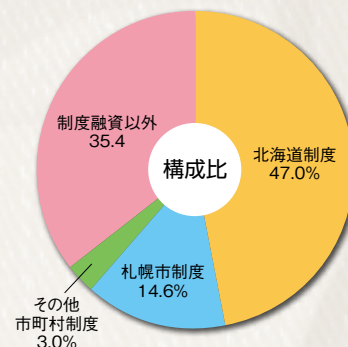
業種別代位弁済(年度累計)

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
食 料 品	34	395	104.1%	6.2%
織 維 品	0	0	0.0%	0.0%
木 材 木 製 品	2	20	0.0%	0.3%
家 具 ・ 建 具	1	7	0.0%	0.1%
印 刷 ・ 製 本	1	1	3.6%	0.0%
窯 業	0	0	0.0%	0.0%
機 械	5	31	52.4%	0.5%
金 属	9	35	94.2%	0.6%
そ の 他 製 造 業	7	50	218.4%	0.8%
小 計 (製 造 業)	59	540	103.0%	8.5%
農 林 漁 業	2	23	0.0%	0.4%
鉱 業	0	0	0.0%	0.0%
建 設 業	276	2,526	139.6%	39.6%
卸 売 業	130	1,074	148.9%	16.9%
小 売 業	199	1,147	131.7%	18.0%
運 送 倉 庫 業	15	139	176.8%	2.2%
サ ー ビ ス 業	94	687	133.5%	10.8%
そ の 他	27	237	116.7%	3.7%
小 計 (非 製 造 業)	743	5,833	134.9%	91.5%
合 計	802	6,374	131.4%	100.0%



地公体融資制度別代位弁済(年度累計)

区 分	平成23年度(4月～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
北 海 道 制 度	372	2,996	154.0%	47.0%
札 幌 市 制 度	109	932	127.4%	14.6%
そ の 他 市 町 村 制 度	32	190	208.1%	3.0%
制 度 融 資 以 外	289	2,255	108.4%	35.4%
合 計	802	6,374	131.4%	100.0%



お問い合わせ先のご案内

本店 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL: 011-241-5554
FAX: 011-221-1085

旭川支店 070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2
TEL: 0166-24-1441
FAX: 0166-25-5649

函館支店 040-8691 函館市大森町24番1号
TEL: 0138-23-8425
FAX: 0138-23-8471

釧路支店 085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地
TEL: 0154-23-1361
FAX: 0154-23-1364

帯広支店 080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL: 0155-24-3658
FAX: 0155-24-3661

室蘭支店 050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号
(市中小企業センター3階)
TEL: 0143-45-6001
FAX: 0143-45-7818

北見支店 090-8691 北見市北8条東1丁目3番地
TEL: 0157-24-5196
FAX: 0157-24-5191

滝川支店 073-8691 滝川市太町2丁目5番32号
TEL: 0125-23-1201
FAX: 0125-22-1360

小樽支店 047-8691 小樽市色内1丁目6番30号
TEL: 0134-22-5188
FAX: 0134-22-5918

苫小牧支店 053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL: 0144-33-1751
FAX: 0144-32-3915

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆様方の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

0120-279-540

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務部企業支援課011-241-5605をご利用になります。

連絡所 (次の市町村の商工会議所、商工会内にあります)

●本店	岩見沢 江別 恵庭	●旭川	留萌 稚内 名寄 富良野 士別 上川
●函館	北斗 江差 森 八雲	●釧路	根室 白糠 厚岸
●帯広	本別 清水 幕別	●室蘭	伊達
●北見	北見(留辺蘂) 網走 紋別 遠軽 斜里	●滝川	深川 美唄 芦別
●小樽	岩内 倶知安 余市	●苫小牧	浦河 白老 新ひだか

ご注意ください

信用保証協会をご利用のお客様へ

■最近、悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込みにあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いたっておりません。

■監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。

■反社会的勢力は信用保証の対象となりません。

利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会、金融機関もしくは地元警察等へご連絡ください。

詳しくは最寄りの信用保証協会、金融機関、信用保証協会連絡所、商工会議所および商工会の窓口におたずねください。

次号「保証のしるべ平成23年秋号」は11月下旬に発行予定です。



©光プロダクション

北海道信用保証協会

<http://www.cgc-hokkaido.or.jp/>

郵便番号 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
電話 直通(011)241-5554・FAX(011)221-6998

お気軽にご相談ください。